

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年9月27日 |
| 【会社名】 | 藤久株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJIKYU CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 後藤 薫徳 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市名東区高社一丁目210番地 |
| 【電話番号】 | (052) 774-1181 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 総務部、人事部担当 樹神 雄二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市名東区高社一丁目210番地 |
| 【電話番号】 | (052) 774-1181 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 総務部、人事部担当 樹神 雄二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1【提出理由】

2018年9月26日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 8,390,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 8,390,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、後藤薫徳、伊藤伸一郎、樹神雄二、木浦潮、飯田利彦、柘植里恵及び小川洋子を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する齋藤修、太田英俊及び2018年6月30日付で退任した岩田基義に対し退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|--------|--------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 | 30,839 | 197 | - | (注)1 | 可決 99.37 |
| 第2号議案 | | | | (注)2 | |
| 後藤 薫徳 | 28,187 | 2,848 | - | | 可決 90.82 |
| 伊藤 伸一郎 | 28,924 | 2,111 | - | | 可決 93.20 |
| 樹神 雄二 | 28,922 | 2,113 | - | | 可決 93.19 |
| 木浦 潮 | 28,926 | 2,109 | - | | 可決 93.20 |
| 飯田 利彦 | 28,926 | 2,109 | - | | 可決 93.20 |
| 柘植 里恵 | 29,037 | 1,998 | - | | 可決 93.56 |
| 小川 洋子 | 29,035 | 2,000 | - | | 可決 93.56 |
| 第3号議案 | 28,715 | 2,321 | - | (注)1 | 可決 92.52 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上